

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 輸出戦略係 電話番号：058-272-1111 (内 2896)

E-mail：c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,000 千円 (前年度予算額：5,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県では、飛騨牛の更なるブランド力向上、多様な販路拡大等を目的に、平成20年度の香港を皮切りにアジアへの輸出を開始し、その後、EU、アメリカ、オーストラリアをターゲットに加え輸出促進の取組みを進めてきた。

牛肉輸出には、相手国の定める衛生基準を満たした施設での処理が必須条件となっており、県内唯一の輸出食肉取扱施設であるJA飛騨ミートは、飛騨牛の海外展開を図るうえでフードチェーンの中心的役割を果たしている。

こうした中、EU及びアメリカからは、指定細菌や残留物質等の各種衛生検査の実施、動物福祉に基づく出荷牛の取扱などが求められており、これらの掛かり増し経費は、継続的・安定的な施設運営を図るうえで負担となっている。

(2) 事業内容

EU・アメリカ向け食肉処理施設として稼働するために必要な運営費支援

- ・微生物検査、残留物質モニタリング検査に要する経費
- ・動物福祉の観点(※)から出荷牛の取扱いに必要な経費

※動物福祉監視員の監視等

(3) 県負担・補助率の考え方

輸出への取組は、県の農業支援対策であり、県負担は妥当。

補助率：1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,000	認定施設維持に必要な衛生管理検査にかかる補助金
合計	5,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（H31年3月策定）
3（1）④ 「ぎふブランド」づくり（情報発信・販路拡大）
- ・新たな「ぎふ農業・農村基本計画」（R3年3月策定）
（3）ぎふ農畜水産物のブランド展開 ①輸出拡大の強化

(2) 国・他県の状況

国においては、農林水産物・食品輸出額の目標を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする「食料・農業・農村基本計画」（R2年3月）を策定する等、国全体での輸出促進への取組をさらに加速している。

とりわけ、牛肉については、EU・アメリカに輸出可能な食肉処理施設の全国的な認定拡大を政府一体で計画的に推進している。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金
補助事業者（団体）	J A 飛騨ミート （理由）EU・アメリカ向けの認定を取得している
補助事業の概要	（目的）飛騨牛の輸出を拡大するため、食肉処理施設の施設認定の維持を支援する。 （内容）EU・アメリカ向け食肉処理施設として稼働するために必要な運営費支援
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）定率補助（1/2） （理由）EU・アメリカ向け食肉処理施設として稼働するためには新たに費用が発生し、施設経営を圧迫されることで機能の低下が懸念されるため、支援が必要
補助効果	
終期の設定	終期 R 5 年度 （理由）「清流の国ぎふ」創生総合戦略での R 5 年度の目標：飛騨牛年間輸出量 1 0 0 t 達成まで

（事業目標）

飛騨牛年間輸出量 1 0 0 t 達成まで、食肉処理施設の施設認定の維持を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29 年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 飛騨牛の年間輸出量 (t)	43.2	65.0	100.0

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	3,856 千円	4,377 千円	4,902 千円	(予算額) 5,000 千円	(要求額) 5,000 千円
指標①目標	20.0	22.0	24.0	30.0	65.0
指標①実績	43.2	59.2	51.7	(推計値) 55.0	(推計値) 65.0
指標①達成率	216%	269%	215%	(推計値) 183%	(推計値) 100%

H28～R2 年度までの目標値（ぎふ農業・農村基本計画より）

R3～R5 年度(周期)までの目標値（長期構想より）

(前年度の成果)

・昨年度はEUに約 12.9 t、米国へ約 2.9 t 輸出している。

(今後の課題)

国においては、輸出額 5 兆円の目標達成に向けて輸出促進への取組をさらに加速しているため、県としても輸出促進への取組継続が不可欠である。
また、検査体制等の維持には費用がかかり、県内食肉輸出施設としての機能低下を避けるため、輸出が軌道に乗るまで支援が必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	国内市場の縮小が見込まれる中、飛騨牛の輸出促進及びブランド価値向上のため、必要性は高い。 特に、輸出は販路の拡大だけでなく、国内相場の下支えにつながり、生産者意欲の向上による飛騨牛増頭にも貢献できる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	平成 20 年度に飛騨牛の輸出を開始。その後、輸出先をシンガポール、タイへ拡大し、輸出量も年々増加している。令和元年度の輸出量は、51.7 t と約 10 年前に比べ約 170 倍と大幅に伸びている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	牛肉輸出には、相手国の定める衛生基準を満たした食肉処理施設での処理が必須条件となっており、JA 飛騨ミートは各国・地域向けの食肉処理施設認定を取得して飛騨牛の輸出を可能にしており、本県の輸出拠点施設となっている。

(事業の見直し検討)

実績成果を踏まえ引き続き実施

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)